



子育て・教育

児童福祉

問 こども支援課 ☎内線242~245

児童手当

対象者	中学校を卒業するまでの児童を養育している人に支給されます。
支給額 (1人あたり月額)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳~3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生:一律10,000円 ・児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律5,000円(2022年10月支給分から年収1,200万円以上は廃止予定) ※所得制限限度額についてはお問い合わせください。
支給時期	2月、6月、10月にそれぞれの前4か月分が支給されます。

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。
 ※公務員の場合は勤務先で申請してください。

◆次の場合は手続きが必要です。

- ・出生・転入・転出・養育する児童が減ったとき
- ・受給者が公務員になったとき・退職したとき

児童扶養手当

対象者	支給額	支給時期
父または母がいない家庭、父または母が一定の障がいの状態にある家庭、父母のいない家庭等で、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護または、養育している人(ある一定上の障がいのある児童の場合は、20歳の誕生日まで)	児童1人のとき 全部支給…43,160円 一部支給…43,150円~10,180円 児童2人のとき 全部支給…1人のときの月額に10,190円を加算 一部支給…1人のときの月額に10,180円~5,100円を加算 児童3人以上のとき 全部支給…2人のときの月額に1人につき6,110円を加算 一部支給…2人のときの月額に1人につき6,100円~3,060円を加算	申請された月の翌月から支給対象年6回(1、3、5、7、9、11月)にそれぞれの前2か月分が支給されます。 ※埼玉県から支払通知はされませんので、各自通帳記帳により確認ください。

※手当を受給されるためには「認定請求書」の提出が必要です。ただし、一定の所得制限などがあります。

※受給権の消滅事由(婚姻等)が発生した場合は、返還金が生じないよう、速やかにお届けください。

※手当額は変動が生じる場合があります。(自動物価スライド制)

医療費助成制度

名称	対象者	助成内容	備考
こども医療費助成	三芳町に住所があり、健康保険に加入している0歳から中学校3年生までのお子さん	保険診療の一部負担金(2割割又は3割割) ※ほかの公費負担、高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費等を除く	保育所・幼稚園・学校等における日本スポーツ振興センター災害共済給付を受けられる場合は助成対象外
ひとり親家庭等医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限あり ・18歳に達する日以後の3月31日までの児童及びその父または母及び養育者 ・20歳未満で一定の障がいのある者を監護、または養育している者及び当該児童等 	保険診療の一部負担金(2割割又は3割割) ※ほかの公費負担、高額療養費、附加給付金、入院時食事療養費、自己負担金等を除く ※市町村住民税非課税者は自己負担金免除	は助成対象外
養育医療給付制度	次のいずれかに該当する入院治療を必要とする未熟児 ①出生体重が2,000グラム以下 ②医師が入院養育を必要と認めたもの	指定医療機関での入院医療費の自己負担金	問 母子保健担当 ☎内線270~272



広告

働く方を応援!!! 社内託児室完備
 小さなお子様がいる方でも安心して働けます!
 常時、書籍梱包、書籍リメイクスタッフ募集中!!!

株式会社 出版産業

事業内容
 託児施設があるから安心です!!
 書籍物流業・一般貨物輸送業・特定旅客事業

子育て中のママさん活躍中

対象1歳児~5歳児 ※当社で勤務していただく方に限ります
 049-259-3000
<https://www.syuppansangyo.co.jp/>



ひとり親家庭等支援

自立支援教育訓練給付金	指定教育講座または就業に結び付く可能性が高い講座を受講し、修了した場合、経費の60%を支給します。(上限20万円、12,000円以下でないこと)	※支給条件あり 受講する前に必ずお問い合わせください。
高等職業訓練促進給付金	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得のため、1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中(上限48か月)、月額70,500円(町民税非課税世帯は月額100,000円)を支給します。最後の1年間は月額40,000円加算支給。 養成期間修了の際には25,000円(町民税非課税世帯は50,000円)を支給します。	埼玉県西部福祉事務所 ☎049-283-6780
就労相談	就職・転職・スキルアップなどの目標に向けて、就労支援相談員が就労に関する不安、悩み、希望を聞きながらきめ細やかなサポートをします。 相談者にあった求人情報提供やハローワークへの同行、さらに就職・転職後のフォローアップなど行います。 早期就労を希望される方に就職支援ナビゲーターによるきめ細やかなサポートを完全予約制で行っています。	ハローワーク所沢 ☎04-2992-8609
ひとり親家庭等応援講座	ビジネスマナーや面接指導など社会人としての基礎的な知識を習得するための講座もありますので、未就職者・しばらく仕事をしていなかった人にもお薦めできる講座です。 ※受講料無料(テキスト代等自己負担あり)、未就学児の託児サービスあり ※ひとり親家庭の求職者の方が優先的に受講できる講座です。	入校願書提出方法など 埼玉県立職業能力開発センター ☎048-651-3122 応募者区分・雇用保険の失業給付・求職者支援制度 ハローワーク所沢 ☎049-2992-8609

※埼玉県西部福祉事務所では母子・父子自立支援員が子育てや人間関係、経済的問題など、生活全般の相談に応じます。
また、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度もありますので、お気軽にご連絡ください。

パパ・ママ応援ショップ優待カード

パパ・ママ応援ショップとは、18歳に達した次の3月31日を迎えるまでの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て世帯への優待制度です。

- ◆協賛店舗数 県内22,200店舗、町内64店舗
- ◆配布場所 役場こども支援課、町内各出張所



- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないとき。
- ④長期にわたり疾病の状態にある、または心身に障がいを持っているとき。
- ⑤火災、風水害、地震などの災害の復旧に当たっているとき。
- ⑥上記に類する状態にあると認められるとき。

特別保育

- ①延長保育…通常保育時間外で保育を行います。
- ②一時保育…一時的に保育が必要な場合に預けることができます。

入所(園)申し込み

- ①4月1日入園希望の児童については広報紙にて募集します。
- ②年度途中から入園を希望する児童については随時受付を行っておりますので、こども支援課にお問い合わせください。

保育料

- ①保育料は、児童の年齢及び世帯の住民税所得割額により決定されます。
- ②同時に2人以上の児童が入所している場合、保育料の軽減があります。

子育て支援センター

☎ 子育て支援センター ☎258-5106

育児相談・子育てサークル活動等の支援など地域の子育ての拠点施設です。

名称	設置・運営主体	住所	電話番号
三芳町立子育て支援センター	三芳町	藤久保7238	☎258-5106
桑の実三芳保育園子育て支援センター	(福)桑の実会	藤久保855-90	☎257-1051
三芳元氣保育園子育て支援センター	(福)埼玉現成会	藤久保6443	☎257-1101
こすず幼稚園子育て支援センター	(学)多摩川学園	北永井72-1	☎070-3351-8637

保育所(園) ☎ こども支援課 ☎内線253~255

保育所(園)は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

入所(園)の条件

入所(園)できるお子さんは、保護者のいずれもが次の事情で、お子さんを保育できない場合です。

- ①保護者が昼間、居宅外で働いているとき。
- ②保護者が昼間、居宅内にいて、子どもと離れて日常の家事以外の仕事をしているとき。



三芳町保育所(園)一覧

名称	住所	電話番号
三芳町立第三保育所	竹間沢566-1	☎258-9961
(福) 桑の実会 桑の実三芳保育園	藤久保855-90	☎257-1051
(福) 杏樹会 あずさ保育園	藤久保357-1	☎274-1300
(福) 埼玉現成会三芳元気保育園	藤久保6443	☎257-1101
(福) 杏樹会そよかぜ保育園	藤久保910-3	☎258-6858
小規模保育施設 ベビールームつくしっこ	みよし台 7-9-101	☎257-2945
小規模保育施設 保育ルームげんき三芳園	藤久保539-6	☎274-1303
小規模保育施設 すくすく保育園	藤久保5064	☎257-5711
認定こども園こすず幼稚園 (令和4年4月開設予定)	北永井72-1	☎258-7331

みどり学園

就学前の障がいのある通所利用児童を対象に日常生活に必要な基本動作の訓練や集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援事業及び、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言などを行う相談支援事業の機能を有する施設です。

◆所在地 三芳町大字竹間沢566番地1
☎258-9963

児童館

児童館は、子どもたちが楽しみながらいろいろな体験をし、知識を身につけ、明るく、たくましく育つことを目的とする施設です。また、子育て支援の場として、乳幼児親子が自由に遊び、集う場としての活動も行っています。

名称	所在地・住所	電話番号
藤久保児童館	藤久保7239	☎258-9965
北永井児童館	北永井803-4	☎258-9962
竹間沢児童館	竹間沢555-1	☎259-8315

学童保育室 問 こども支援課 ☎内線253~255

学童保育室は、保護者が仕事に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのため留守家庭が常態となる児童を家庭の保護者に代わって保育することを目的とする施設です。

名称	所在地・住所		電話番号
藤久保 第1学童保育室	藤久保 小学校内	藤久保7237	☎258-4853
藤久保 第2学童保育室	藤久保 小学校内	藤久保7233	☎258-1263
唐沢学童保育室	唐沢 小学校内	藤久保410-2	☎258-0521
北永井学童保育室	三芳 小学校内	北永井343	☎258-3824
竹間沢 第1学童保育室	竹間沢 小学校内	竹間沢550-1	☎258-3779
竹間沢 第2学童保育室	竹間沢 小学校内	竹間沢550-1	☎258-3779
上富学童保育室	上富 小学校内	上富1267-4	☎257-1152

ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センター ☎258-0075

ファミリー・サポート・センター事業とは

ファミリー・サポート・センターは、地域(三芳町)において子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員となり、様々な育児の手伝いをする有償ボランティア活動です。

◆対象

- ・生後6ヶ月から小学校6年終了までのお子さんの保護者(依頼会員)
- ・ファミリー・サポート・センターの仕組みを理解いただいた三芳町在住で心身ともに健康な20歳以上の方(提供会員)
- ・援助を行うこと、受けることの両方を希望している方(両方会員)

◆援助内容

- ・保育所、幼稚園、学童保育室等の送迎やその後の預かり
- ・保護者の外出時(学校行事や通院時等)の預かり

2市1町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)間内の相互利用について

平成22年7月1日より、原則として居住地のセンターに登録の上、2市1町(三芳町・富士見市・ふじみ野市)内の希望するセンターにも登録し、広域で子育ての援助が受けられるようになりました。

各市町で利用料金等の内容が異なりますので、詳しくは各センターにお問い合わせください。



広告

小規模保育施設

**ベビールーム
つくしっこ**

保育時間/月～金 7:00～19:30(延長含)
土 7:30～18:30

対象年齢 生後8週から3歳未満児
三芳町みよし台7-9 シャルルみずほ101号

☎049-257-2945

<http://www.tsukusikko.com>

ファミリー・サポート・センター一覧

	所在地	受付時間	電話番号
三芳町	藤久保7238 子育て支援センター内	月～金曜日 9:00～17:00	☎258-0075
富士見市	富士見市鶴馬3351-2 こども未来応援センター内	月～金曜日 9:00～17:00	☎251-3337
ふじみ野市	ふじみ野市福岡1-2-5 フクトピア3階 ふじみ野市立東児童センター内	月～金曜日 10:00～18:00	☎262-1135

三芳町緊急サポート事業(緊急サポートセンター埼玉)

こんなときにご相談ください。

1. 風邪や発熱などの病気のとき
2. 宿泊を伴う預かりや送迎
3. 緊急を伴う預かり
4. ファミリー・サポート・センター利用時間外の預かり
5. その他

- ◆対象 0歳から原則小学生まで
入会利用手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。
- ◆問い合わせ NPO法人病児保育を作る会 緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

ひとり親利用料金半額補助制度

ファミリー・サポート・センター利用に際して、ひとり親家庭養育者の就労支援と育児負担の軽減を目的とし、月額15,000円を上限として補助を行います。

- ◆対象 三芳町に住民登録がある人で、おおむね生後6か月から小学校を卒業するまでのお子さんを父、または母一人で育てている人、または、親のいない子どもを育てている養育者の人
詳細はこども支援課児童福祉担当(内線243)へお問い合わせください。

子育て相談

お子さんの心身の発達など、さまざまなお悩みや心配事について子育て相談員や各保育所長がご相談を承ります。お気軽にご利用下さい。

実施場所

施設名	住所	電話番号	FAX
子育て支援センター	藤久保7238	☎258-5106	258-5106
第三保育所	竹間沢566-1	☎258-9961	258-9060

日時

各施設とも月～金曜日
[8:30から12:00まで・13:00から16:30まで]

児童家庭相談

18歳未満の子どもを取り巻く家庭の問題や子育ての悩みについて、一緒に解決の方法を考えていきます。

子ども本人、家族、地域の人などなたからの相談にも応じます。(一人で悩まず、まずご相談ください。)

- ◆電話 258-0019
- ◆受付時間 月～金 8:30～17:00(祝日を除く)
- ◆場所 役場こども支援課

児童虐待の相談・通告

虐待をしてしまった(してしまいそう)などの相談や虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ひとりで悩まずに連絡、相談してください。

相談機関	受付時間	電話番号
こども支援課	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:00	☎258-0019
川越児童相談所	月～金曜日 8:30～18:15	☎223-4152
全国共通ダイヤル	365日・24時間	☎189
警察	365日・24時間	☎110

町内幼稚園一覧

町内幼稚園一覧
(町内に公立の幼稚園はありません。すべて私立幼稚園となります。)

名称	所在地	電話番号
こすず幼稚園	北永井72-1	☎258-7331
みふじ幼稚園	藤久保733-1	☎258-8111
かみとめ幼稚園	上富1567-4	☎258-8998



子育て・教育

広告

学校法人 多摩川学園
認定こども園

ようちえん

対象年齢 1歳児～5歳児
開園時間 7:00～19:00

強い体に豊かな心
全ては子ども達の為に!

子育て支援センター りんりん広場併設
〒354-0044 三芳町北永井72-1
TEL:049-258-7331
<https://kosuzu.ed.jp/>

町立小・中学校一覧表

●小学校

名称	所在地	電話番号
三芳小学校	北永井343	☎258-0674
藤久保小学校	藤久保7233	☎258-0555
上富小学校	上富1267-4	☎258-6808
唐沢小学校	藤久保410-2	☎258-8900
竹間沢小学校	竹間沢550-1	☎258-3235

●中学校

名称	所在地	電話番号
三芳中学校	北永井350	☎258-0675
三芳東中学校	藤久保610-1	☎258-5188
藤久保中学校	藤久保420-2	☎258-3232

小学校・中学校(入学・転校)

学校教育課 ☎内線524・525

入学するとき

入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校及び入学期日を記載した『入学通知書』を送付します。

国立または私立の小・中学に入学する場合は、入学する学校が発行する『入学許可証』を学校教育課に提出してください。

◆次の場合は、学校教育課までご連絡ください。

- ・入学通知書が届かないとき。
- ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき。
- ・入学通知書の記載内容に誤りがあるとき。
- ・病弱、発育不全、その他やむをえない理由により就学ができないとき。

就学時健康診断

小学校へ入学する前年の10月ごろに、健康診断を実施します。9月下旬までに保護者宛に通知します。この通知の時期に異動を予定している場合は、学校教育課までご連絡ください。

転校手続き

●町外からの転入

1. 住民課で転入の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」と、いままで在籍していた学校が発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って、教育委員会学校教育課にお越しください。
3. 教育委員会では、「入学届」を発行します。
4. 発行の手続き終了後、「入学届」と前学校発行の「在学証明書」「教科書給与証明書」を新しく在籍する学校へ提出してください。

●町外への転出

1. 住民課で転出の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」を持って、教育委員会学校教育課にお越しください。
3. 教育委員会では、「転出(転学)届」を発行します。
4. 発行の手続き後、「転出(転学)届」を在籍している学校へ提出してください。
5. 学校では、「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行しますので、転出先の学校もしくは教育委員会へ提出してください。

●町内転居(学区が変わる)

1. 住民課で転居の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」を持って、教育委員会学校教育課にお越しください。
3. 教育委員会では、「転出(転学)届」「入学届」を発行します。
4. 発行の手続き後、「転出(転学)届」を在籍している学校へ提出してください。
5. 学校では、「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行しますので、これと「入学届」(教育委員会発行)を転居先の学校へ提出してください。

●町内転居(学区が変わらない)

1. 住民課で転居の届出をすると、「住民異動届(教育委員会)」が渡されます。
2. この「住民異動届(教育委員会)」を教育委員会学校教育課に提出してください。

●その他

国立または私立の小・中学校に通学している場合で、転入・転出・転居など住所異動の手続きを行った人は、そのとき住民課から渡される「住民異動届(教育委員会)」を持って、教育委員会学校教育課までお越しください。

就学援助制度 学校教育課 ☎内線524・525

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、学校給食費などの費用の一部を援助する制度です。※認定基準があります。

申請手続き

申請書に、必要な添付資料を添え、学校教育課に提出してください。なお、個々の状況により添付書類が異なりますので、ご不明な場合はお問い合わせください。※申請書は、学校教育課または学校にあります。

提出先

学校教育課学務担当の窓口へ提出してください。(学校、出張所では申請できませんのでご注意ください。)

指定校変更と区域外就学

学校教育課 ☎内線524・525

学校の指定について

児童生徒の小・中学校の就学については、三芳町立小・中学校通学区域に関する規則に基づき、住所により就学する学校を指定しています。この指定された学校を「指定校」といいます。

指定校変更と区域外就学について

指定校については、「指定校変更」または「区域外就学」という制度で、審査のうえ許可基準を満たしている場合に変更することができます。

指定校変更	三芳町に住民登録がある人で、事由により指定校以外の三芳町立小・中学校へ通学する制度。
区域外就学	三芳町に住民登録がある人で、事由により指定校以外の三芳町立小・中学校へ通学する制度。 ※三芳町に住民登録がある人で、町外の市区町村立小・中学校に通学する場合は、通学する学校を所管する市区町村教育委員会へ申請が必要です。



手続き方法

事由により添付書類が必要な場合がありますので、事前に学校教育課にご相談ください。

申請書は学校教育課にあります。

決定

教育委員会は、申請書の内容を審査して、承認または不承認の決定を通知します。

条件

登下校における事故等には、細心の注意を払い、保護者の責任において対応をお願いします。

通学方法は、原則徒歩通学とします。

申請事由が消滅したときは、速やかに報告をお願いします。

教育相談

☎ 学校教育課 ☎ 内線522・523

相談対象	町内の小・中学生と保護者および幼稚園児の保護者
電話による相談	☎274-1023(直通) 毎週月～金曜日 9:30～16:30
面接による相談	教育相談室(町総合体育館4階)※電話予約が必要です。
メールによる相談	kyouikusoudan@town.saitama-miyoshi.ed.jp ※詳しくはホームページをご覧ください。

子ども向け絵本の読み聞かせ

☎ 中央図書館 ☎258-6464



子どもは読み聞かせが大好き。特に感受性が豊かな幼児期の子どもは、あっという間に絵本の主人公になりきり、全身で絵本を楽しみます。赤ちゃんだって、絵本の絵をじっと見ている、楽しい音(ことば)に反応し、足をパタパタ動かしてくれます。

また、子どもが文字を読めるようになってからも、読み聞かせは続けてあげましょう。子どもは、耳から聞いた物語を楽しみながら、読書力の基礎となる「作品世界をイメージして味わう力」を、しっかりと自分のものになっているのです。一人で読むのを強いらずに、本を通した心のスキンシップで子どもの心と言葉をはぐくんであげてください。

本に親しむ活動ー赤ちゃんから大人までー

◆中央図書館

事業名	対象	内容	開催日
ブックスタート	4か月児健診対象者	親子1組ずつに絵本を読みながら	健診後
ブックスタートプラス	2歳児歯科検診対象者	家庭での読み聞かせを推奨し、絵本を1冊進呈します。	健診後
ぐりぐらタイム	6か月～1歳	絵本・紙芝居・手遊び・わらべ歌・ストーリーテリング・おすすめ本の紹介	第1・3金曜日
	2・3歳児～		第1・3金曜日
	3歳ぐらい～小学生		第1日曜日
としょかんくらぶ	小学1・2年生	読み聞かせ・ブックトーク・親子読書会	第4土曜日
	小学3～6年生		
としょかんクリスマス会	2～4歳(保護者同伴)	大型絵本・人形劇・ストーリーテリングなどを通しておすすめ本を紹介します。	12月
	5歳～小学生		
子どもの本の講座	おとな	ボランティア養成講座(読み聞かせ講座など)・作家講演会	年5回程度
大人のための図書館講座	おとな	ストーリーテリング・朗読・読書会・落語・健康など	年10回程度
「よみ愛・読書」イベント	小学生～大人	ビブリオバトルなど	年2回程度



ブックスタート



ぐりぐらタイム

・他に「夏休み科学工作教室/小学生」、「おはなし会」(5歳～大人)なども開催しています。

◆竹間沢分館

事業名	対象	内容	開催日
スイミーおはなし会	4歳～小学生	読み聞かせ・手遊び・ブックトーク	第2土曜日

